

I. 個人情報の利用目的について

(1) 当行は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を下記の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。ただし、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外には利用いたしません。

①業務内容

- ア. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- イ. 投信販売業務、保険販売業務、公共債販売業務、社債業務等、法令等により銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ウ. その他銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

②利用目的

- ア. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 - イ. 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - ウ. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - エ. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - オ. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - カ. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - キ. 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - ク. お客さまとの契約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ケ. 市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - コ. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - サ. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - シ. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - ス. 電子記録債権の円滑な流通の確保のため
 - セ. その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- (2) 当行は、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するように努めます。
- (3) 当行は、入出金取引や振込取引など個人情報の取得の状況から見て利用目的が明らかな場合等を除き、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記利用目的をご本人に明示いたします。
- (4) 当行は、住宅ローン取引など与信取引に際しまして、個人情報を取得する場合には、上記

利用目的の明示と併せ、当該利用目的についてご本人の同意をいただきます。

- (5) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
- (6) 当行は、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、以下のとおり、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。
- ①銀行法施行規則等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - ②銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外に取得・利用・第三者提供いたしません。

(7) 取得

当行では、例えば、以下のような取得方法で個人情報を取得することがあります。

- ①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からの Web 等の画面へのデータ入力）
- ②各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から、個人情報を提供される場合
- ③お客さまのお取引や当行へのお問合せ等に関する記録を書面・音声・画像・電子的方法等により記録する場合

II. 個人情報の共同利用について

当行は、以下のとおり、個人情報保護法第 23 条第 4 項第 3 号に基づく個人データの共同利用を行っております。

1. トモニグループ各社との共同利用

(1) 共同利用する個人データの項目

- ①氏名、住所、生年月日、電話番号（メールアドレス含む）、職業等の基本情報
- ②お取引に関する情報
- ③お取引経緯・お取引ニーズに関する情報
- ④資産・負債に関する情報
- ⑤リスク管理に関する情報
- ⑥トモニグループの経営管理のために必要な情報

(2) 共同利用する者の範囲

トモニホールディングス株式会社並びに同社の有価証券報告書等に記載されている連結子会社及び持分法適用関連会社

（平成 28 年 4 月 1 日現在、共同利用を行う会社の名称は以下のとおりです）

トモニホールディングス株式会社

株式会社大正銀行

大正信用保証株式会社
株式会社徳島銀行
株式会社徳銀ビジネスサービス
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
株式会社香川銀行
香川ビジネスサービス株式会社
株式会社トモニリース
トモニシステムサービス株式会社

(3) 共同利用する者の利用目的

- ①総合的な金融サービスのご案内・ご提供のため
- ②リスク管理等による総合的なグループ全体の経営管理のため
- ③グループ連結決算処理のため
- ④各種法令等に基づく義務の履行のため
- ⑤その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(4) 共同利用する個人データの管理について責任を有する者の名称

トモニホールディングス株式会社

2. 手形交換所との共同利用

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときには、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後記1)に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照

会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人です。以下同じです。）及び当座取引開設の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。

- ①当該振出人の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）
- ②当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- ③住所（法人であれば所在地）（郵便番号を含みます。）
- ④当該取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）
- ⑤生年月日

⑥職業

⑦資本金（法人の場合に限ります。）

⑧当該手形・小切手の種類及び額面金額

⑨不渡報告（第1回目不渡）又は取引停止報告（取引停止処分）の別

⑩交換日（呈示日）

⑪支払銀行（部・支店名を含みます。）

⑫持出銀行（部・支店名を含みます。）

⑬不渡事由

⑭取引停止処分を受けた年月日

⑮不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所及び当該手形交換所が属する銀行協会

（注）上記①～③に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

（2）共同利用する者の範囲

①各地手形交換所

②各地手形交換所の参加金融機関

③全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター

④全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）

（注）共同利用者の一覧に関しては、全国銀行協会のホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html>

（3）共同利用する者の利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保及び金融機関における自己の与信取引上の判断

（4）共同利用する個人データの管理について責任を有する者の名称

不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

（5）でんさいネット支払不能処分制度について

支払期日に口座間送金決済による支払いができなかった場合（支払不能）、原則として当該債務者のお客様には、支払不能処分が科されます。

支払不能処分の主な内容は、以下のとおりです。

- ・でんさいの債務者に1回目の支払不能があった場合、この情報はすべての参加金融機関に対して通知されます。
- ・1回目の支払不能となったでんさいの支払期日から6か月以内に2回目の支払不能があった場合、当該債務者に対して、2年間の「取引停止処分」が科されます。この情報はすべての参加金融機関に対して通知されます。「取引停止処分」が適用された債務者は、「債務者利用

停止措置」及び「参加金融機関との間の貸出取引禁止」が科されます。

- ・なお、でんさいネット取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会においても、参加金融機関との共同利用を行っておりますのでご承知おきください。

Ⅲ. 個人データの第三者提供について

(1) 当行は、お客さまから取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

①法令等に基づく場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

④国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(2) 第三者に該当しない場合

①委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合には、委託先に個人データを提供することがあります。ただし、この場合は、当行が委託先に対する適切な管理・監督を行うものとします。

当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- ・投信窓販に関わる業務
- ・ダイレクトメール発送に関わる事務
- ・情報システムの運用、保守に関わる業務

②共同利用

当行は、利用目的の範囲内において個人データを特定の者との間で共同利用することがあります。共同利用にあたっては、以下の事項についてお客さまに公表いたします。

- ア. 共同利用する個人データの項目
- イ. 共同利用する者の範囲
- ウ. 共同利用する者の利用目的
- エ. 共同利用する個人データの管理について責任を有する者の名称

Ⅳ. 保有個人データの開示等のご請求手続きについて

当行が保有する個人データについて、開示、訂正・追加又は削除（以下、「訂正等」といいます。）、利用停止もしくは消去又は第三者への提供の停止（以下、「利用停止等」といいます。）、利用目的の通知（以下、これらを総称して「開示等」といいます。）のご請求があった場合、ご本人又は正当な代理人からのご請求であることを確認のうえ、以下の要領で対応いたします。

(1) 開示等の対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、勤務先情報（勤務先名又は職業、電話番号）、口座番号、取引履歴、預金残高、借入残高等

(2) 受付窓口

①当行の本支店窓口

(3) ご提出していただく書類

開示等に関する以下の請求につきましては、当社所定の依頼書が必要となります。詳しくは、上記受付窓口へご相談ください。

【開示等の請求内容】

- ①保有個人データの利用目的の通知に関する請求
- ②保有個人データの開示に関する請求
- ③保有個人データの訂正等に関する請求
- ④保有個人データの利用停止等に関する請求

【必要書類等】

- ①開示等の依頼書（お取引店窓口へお問い合わせください。）
- ②ご本人又は代理人の確認資料（運転免許証、パスポート等の写し）
- ③ご印鑑（お届印）
- ④代理人によるご請求の場合は、上記②に加え代理人権の確認資料
 - ・未成年者の法定代理人 … 戸籍謄本
 - ・成年被後見人の法定代理人 … 登記事項証明書
 - ・ご本人が委任した代理人 … 委任状

(4) 手数料

(1回につき)

①氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報	1,080円
②預金・運用商品の残高に関する情報	
③貸出・ローンの残高に関する情報	
④利用されているサービスの種類に関する情報	
⑤他の情報	2,160円

(5) 回答方法

ご依頼いただいた当行本店もしくは支店でお渡しする方法、又は、ご本人からお届けいただいた住所宛にご郵送する方法のいずれかご希望の方法により遅滞なく書面にて回答いたします。なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがございますので、予めご了承ください。

(6) 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求手続きにより当行が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人及び代理人の本人確認、手数料の徴収、並びに当該ご請求等に対する回答のみに利用いたし

ます。

(7) 開示等を行わない場合の取扱について

次に定める場合は、開示等いたしかねますので、あらかじめご了承ください。開示等を行わないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知申し上げます。また、開示等を行わない場合も、所定の手数料をいただきます。

- ①ご本人の確認ができない場合
- ②代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
- ③所定の申請書類に不備があった場合
- ④所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- ⑤ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- ⑥訂正等及び利用停止等の求めの内容が事実でない場合、又はその真偽を確認できなかった場合
- ⑦本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑧当行の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑨他の法令等に違反することとなる場合

V. 個人情報情報機関及びその加盟会員による個人情報の提供・利用について

(1) 当行は、個人情報情報機関及びその加盟会員（当行を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

- ①当行が加盟する個人情報情報機関及び同機関と提携する個人情報情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当行がそれを与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること。
- ②下記の個人情報（その履歴を含む。）が当行が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

全国銀行個人信用情報センター	
登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約金額、契約日、完済予定年月等の本契約の内容及びその返済状況（延滞等の事実を含む。）	本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当行が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間 取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

株式会社日本信用情報機構	
登録情報	登録期間
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）及び返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中及び完済日から5年以内
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中及び契約終了後5年以内
延滞解消及び債権譲渡の事実にかかる情報	当該事実の発生日から1年以内
申し込みの事実に係る情報（本人を特定する情報、並びに申込日及び申込商品種別等の情報）	照会日から6ヵ月以内

(2) 当行は、当行が加盟する個人情報情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第 23 条第 4 項第 3 号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成 17 年 4 月 1 日）後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。

【全国銀行個人情報センターにおける共同利用】

①共同利用される個人データの項目

官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

②共同利用者の範囲

全国銀行個人情報センターの会員及び全国銀行協会

(注) 全国銀行個人情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人情報情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

ア. 全国銀行協会に正会員として加盟している銀行

イ. 上記ア以外の銀行又は法令によって銀行と同視される金融機関

ウ. 政府関係金融機関又はこれに準じるもの

エ. 信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）に基づいて設立された信用保証協会

オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③利用目的

全国銀行個人情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④個人データの管理について責任を有する者の名称

全国銀行協会

(3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用される場合があります。

(4) 上記の個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当行ではできません。）。

①当行が加盟する個人情報情報機関

ア. 全国銀行個人情報センター

<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

（建物建替のため、平成 28 年 10 月 11 日から平成 32 年度まで東京都千代田区丸の内 2-5-1 に仮移転します。仮移転から戻る期日については、決定次第、同センターのホームページに掲載されます。）

TEL 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

イ. (株)日本信用情報機構 (J I C C)

<http://www.jicc.co.jp>

〒101-0046 東京都千代田区神田東松下町4-1-1

TEL0570-055-955

主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融会社を加盟会員とする個人信用情報機関

②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

(株)シー・アイ・シー

<http://www.cic.co.jp>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-2-3-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

VI. 個人番号の取扱いについて

当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表又は明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法令等で認められている利用目的以外では利用しません。

1. 当行が個人番号を取り扱う事務の範囲

当行が個人番号を取り扱う事務の範囲は以下のとおりです。

- (1) 従業員等から個人番号の提供を受けて、これを給与所得の源泉徴収票、給与支払報告書、支払調書、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届等の必要な書類に記載して、税務署長、市区町村長、日本年金機構等に提出する事務
- (2) 当行が金融機関としてお客さまから個人番号の提供を受けて、これを配当等の支払調書に記載して税務署長に提出する事務
- (3) 激甚災害が発生したとき等において、当行が金融機関として個人番号を利用して金銭を支払う事務

2. お客さまの個人番号の利用目的

当行における、お客さまから取得させていただいた個人番号の利用目的は以下のとおりです。

- ①金融商品取引に関する法定調書作成事務
- ②金地金等取引に関する法定調書作成事務
- ③非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ④国外送金等取引に関する法定調書作成事務
- ⑤報酬、料金、契約金等及び商品の法定調書作成事務
- ⑥不動産の使用料等の法定調書作成事務

3. 個人番号の第三者提供の禁止

当行は、人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合等、法令等で定められた場合を除き、お客さまから取得させていただいた個人番号を第三者に提供いたしません。

4. 個人番号の共同利用について

当行は、個人番号に関して共同利用は行いません。

Ⅶ. お問い合わせ窓口

(1) 当行の個人情報の取扱いに関するご質問や苦情等のお問い合わせについては、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【個人情報に関するお問い合わせ窓口】

・大正銀行 お客様サービス室

TEL : 06-6205-8422

・受付時間 9 : 00～17 : 00 (銀行窓口休業日を除く)

(2) 当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(全国銀行協会相談室及び銀行とりひき相談所)及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

①全国銀行個人情報保護協議会

<http://www.abpdpc.gr.jp/>

【苦情・相談窓口】

電話番号 : 03-5222-1700 又はお近くの銀行とりひき相談所

②日本証券業協会

<http://www.jsda.or.jp/>

【個人情報相談室】

電話番号 : 03-3667-8427